

第7回江東区長期計画策定会議
会議録

日時:令和元年8月29日(木)18:30~20:00

場所:江東区文化センター5階第6会議室

【会議次第】

1. 開会
2. 事務局連絡
3. パブリックコメント等の実施結果について
4. 分野別計画(素案)について
5. 閉会

【出席者】

<委員>(敬称略・順不同)

青山 侑	吉武 博通	竹之内 一幸	川上 嘉明
植田 みどり	草場 光男	内海 静香	大池 篤
森 祐起	三宅 由美子		

<事務局職員>

政策経営部部长 大塚善彦	政策経営部参事 高垣克好
企画課長 油井教子	財政課長 岩瀬亮太

【傍聴者数】 0名

【議事概要】

1. 開会

■会長

それでは、定刻になりましたので、これより第7回江東区長期計画策定会議を開会いたします。委員の皆様には、ご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

2. 事務局連絡

■会長

まず、事務局より連絡事項がございますので、どうぞお願いします。

■事務局

まず、お手元の資料の確認をお願いします。席上に配付いたしました「会議次第」に配布資料の一覧がございます。それぞれの資料の右上には資料番号を付しておりますので、資料一覧とご照合いただき、ご確認をお願いしたいと存じます。資料に不足がございましたら、お申し付けください。

資料についてご説明いたしますと、第6回の会議でいただいた意見メモの内容を整理した一覧を資料1として、会議録を資料2としてお配りしております。

また、パブリックコメントの結果についてまとめたものを資料3、区民説明会の際にいただいたご意見をまとめたものを資料4として配布しております。なお、パブリックコメントの全文につきましては、参考1にまとめております。

前回ご提示した分野別計画(素案)に、これらのご意見等を反映させたものが資料5になります。修正箇所を一覧にしたものが参考2になりますので、あわせてご確認ください。

事務局からの説明は以上でございます。

■会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等ありましたらどうぞ。

(質疑無し)

以上で、本件は終了いたします。

3. パブリックコメント等の実施結果について

■会長

それでは、「3. パブリックコメント等の実施結果について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

■事務局

資料3をご覧ください。7月に行った、分野別計画(素案)へのパブリックコメントと区民説明会の実施報告でございます。

まず、パブリックコメントの実施結果でございますが、パブリックコメントについては、7/11号の区報特集号を皮切りに、ホームページでの周知を行いました。結果、ご提出いただいた人数は

263人、意見数は401件でございました。すべてのご意見につきまして、配布資料の参考1に一覧として整理しておりますので、のちほどご確認いただければと思います。

裏面2ページをご覧ください。

事務局にて、ご意見がどの施策に該当するかを振り分けまして、分野ごとの件数を出しております。

下の図4ですが、各施策別の件数を見ますと、ご意見が多かったのは、施策2「地球温暖化対策と環境保全」、施策4「保育サービスの充実」、下に行きまして、施策24、一番ご意見が多かった施策になりますが「便利で安全な道路・交通網の整備」となっております。

また、長期計画の全体にかかわるものや、複数の施策にまたがるようなご意見も多くございました。

3ページ以降は、大綱ごとに意見概要まとめてありますので、いくつかご紹介いたします。

まず、3ページ、大綱1ですが、たばこに関して、歩きたばこや路上喫煙の禁止など対策の強化を求める意見が多くありました。

続いて、4ページです。大綱2では、保育園や幼稚園でのサービス拡充、具体的には延長保育や病児保育の充実、また、保育士の処遇改善など保育の質へのご意見もございました。

5ページから6ページにかけての大綱3の分野では、外国人のマナー改善や交流に関する、いわゆる多文化共生に関する意見がございました。

続いて、8ページでは、大綱4の分野ですが、高齢化にともなう斎場の建設を求めるご意見が複数ございました。

次に、9ページの大綱5ですが、一番ご意見が多かった分野ですが、地下鉄8号線やコミュニティバス、さらに自転車マナーに関するものを多くいただいております。最後11ページでございますが、計画への全体的なご意見としまして、具体性がない、SDGSやSociety5.0との関連が読めない、横の連携や重要テーマが見えないとのご意見もございました。

パブリックコメントは以上になりまして、続いて区民説明会の結果についてです。資料4をご覧ください。

各地区5会場で時間や曜日を分けて実施しまして、参加者数は合計40人でございました。進行は、スライドを使って、素案の概要をご説明いたしました。

当日いただいたご意見・ご発言を2ページ以降に整理しております。例えば、3ページですが、教育について、区のいじめ不登校対策を求めるものや、外国人児童・生徒への教育支援をもとめるもの、次に、裏面4ページでございまして、町会・自治会の加入促進への対策、さらに、下段でございまして、高齢者が地域でボランティアとして活躍できる仕組みづくりなどございました。

これらの当日のご発言の内容とは別に、アンケート用紙にご意見をお書きいただいた方が多くいらっしゃいまして、それらのご意見は、前段のパブリックコメントとして意見を整理しております。

■会長

ただいまの説明について、ご質問・ご意見等ありましたらどうぞ。

■委員

パブリックコメントの集まった数について、量としてはどのように見えていますでしょうか。

■事務局

パブコメについては、大変多くいただいたのではないかと思います。前回の長期計画策定の時もたくさんいただきましたが、その時よりも多くの方から意見を頂いております。区民説明会よりも、ハガキを使ってのご意見が多くございました。

■委員

説明会に足を運ぶのも大変かとは思いますが、せっかく説明会を開いたのに参加人数が少なかったのは残念と思います。

■事務局

身近な生活に関する説明会には多くの方のご参加がありますが、長期計画ということで関心が低かったのかもしれない。

■事務局

区民説明会については、「区報に出してからの周知期間が短い」「もっと多くの会場で実施してほしい」という意見をいただきましたので、周知期間・方法の工夫や、会場については小さいところも借りて実施しても良いのではないかと考えておりますので、今後の反省としていきたいと思っております。

■会長

争点がないと、なかなか説明会には参加されないのかもしれない。

パブリックコメント数が「3桁にのぼる」ことは、大変珍しいことであると思います。

■事務局

できるだけたくさんの方から意見をいただけることが、私達にとっては一番良いことだと思っています。

■委員

もしかしたら長期計画自体にあまり関心がないのかもしれませんが…。

■事務局

長期計画全体というよりも、施策ごとで、例えば「たばこの問題」や、「交通問題」では地下鉄8号線や自転車の問題、道路の拡幅など、身近な生活に関する部分には多くの意見をいただいたのですが、全体でみると施策の関心度によって温度差があったかと思います。できるだけ色々な分野でご意見をいただくと嬉しく思います。

■委員

個人の生活で精一杯というところがあるので、長期的な区のことを考えるのは難しいのではないかと思います。

■委員

年代をみると若い方が少ないように感じます。若い方は地域にあまり関心がないのかもしれませんが、アピールをしていくことも必要なのではないかと考えます。

■会長

以上で、本件は終了いたします。

4. 分野別計画について

■会長

「4. 分野別計画(素案)について」を議題といたします。

事務局よりご説明をお願いします。

■事務局

資料5をご覧ください。パブコメ等のご意見や前回の策定会議での委員意見等を踏まえ、分野別計画の内容を修正しました。主な修正箇所は赤字にしております。また、配布資料の参考2に修正の内容にまとめておりますので合わせてご覧ください。

まず、全体的な修正としましては、用語の統一や、「てにをは」等を事務局で修正しておりますが、これは赤字にはしていません。

また、区民アンケートの内容と整合を図るように、各施策の指標の説明欄も直しております。

さらに、一般的になじみのない用語について、極力注釈を入れております。

では、各施策の主な変更点について、いくつかご説明いたします。

4ページの施策2です。取組方針の4に、パブコメであった「たばこ」のご意見を踏まえ、「監視指導」と入れております。8ページの施策4です。取組方針2に、こちらもパブコメでの保育サービスの充実に対するご意見をふまえ「休日保育」を入れております。21ページの施策11ですが、成果指標の「町会・自治会加入世帯数」について、策定会議での委員の意見や、区民説明会でのご意見も踏まえ、「加入率」を追加いたしました。23ページの施策12の施策名について、従来、「ダイバーシティ(多様性)社会の実現」としていましたが、多様性を“認め合う”のがダイバーシティだとの策定会議での意見を踏まえ、記載の通り変更しています。37ページの施策19についても、施策名を目指す姿にある高齢者の活躍の視点を踏まえた表現に変更しました。同様に、次の施策20 障害者分野についても、施策名を目指す姿を踏まえた表現に変更しております。47ページ、施策24の交通分野でございますが、歩行者や自転車の通行に配慮したまちづくりへのご意見や、地下鉄8号線や交通ネットワークの充実などに関する様々なご意見を受け、現状と課題には地下鉄8号線導入のメリット、取組方針1に歩道の拡幅の記載、取組方針3には新たな地域交通手段の導入に向けた調査・研究や、バス路線の充実に関する記載を追加いたしました。

主な変更点は以上でございます。

また、ご意見の多かった計画全般の重点テーマや横断的な取組に関する記載については、長計の冊子の前段で示していくこととなりますが、内容や見せ方については事務局で検討を進めております。次回の策定会議で全体的な構成と合わせて、たたき台をお示しできるように進めてまいります。

説明は以上です。

■会長

ありがとうございました。主としてパブコメや今までの策定会議の議論を踏まえて修正した点をご説明いただきました。本日は全体を通じてご意見をいただきたいと思います。

■委員

全体を通してみると、施策4「保育サービスの充実」、施策5「学校教育の充実」、施策6「教育環境の充実」とありますが、他の施策名と比べて違和感がありますが、これについて、まだ変更する余地はあるのでしょうか。

■事務局

可能です。

■委員

ここで私が提案をするわけではありませんが、例えば「保育サービスの量的・質的充実」のようにしてはいかがでしょうか。これまで、日本では認可保育所を作ることなどの施設サービスに偏在した政策過程があり、昨年、都が保育人材の養成の方針を急に掲げても、区がすぐには対応できなかったということがあります。取組方針2に「良質かつ多様な保育サービスの提供」とありますので、これを施策名にも活かした方が良いと思います。

「学校教育の充実」についても、江東区の長期計画としては、如何に特色ある公立学校教育をしていくかという意味での充実が問われていると思いますし、内容的には計画の中にも書かれていますので、これを総合的に表現できるような工夫が必要と思います。

同じように「教育環境の充実」についても、江東区なりの「教育環境の充実」の考え方が計画の中に記載されていますので、「教育環境の充実」といった行政的な表現でなく、区民に分かりやすい表現を工夫する必要があると思います。

■事務局

目次を見ると、確かに子育て分野と学校分野については、他の施策に比べて表現が古いところがありましたので、ご指摘いただきありがとうございます。

■委員

区議会だよりに、二人目以降の不妊治療について質問があったのですが、回答に一時保育の拡充とありました。一時保育の申し込みが一月前からとなっていたので、柔軟性のある対応が必要と思います。江東区でも、人口減少について、何らかの施策を講じなければならないと考えております。

■事務局

母子保健の充実のところでは、新生児の訪問ですとか母子の健康面に力を入れていく方針ではありますが、不妊治療をしていく際の一時預かりは子育て分野との連携が必要と思います。これまで一時預かりは、待機児童の解消や子育て家庭を対象としていましたので、病気や不妊治療のための対策として、意見を伝えてまいります。

■委員

パブリックコメントの中でもコミュニティバスについて多く寄せられていましたが、高齢者や障害

者などが利用する施設などをつなぐような循環型のコミュニティバスが、今後必要となるのではないのでしょうか。自転車だけでは、必要な範囲を網羅できないとの声も伺います。この点を踏まえて、ご検討いただけないのでしょうか。

■事務局

色々ご意見をいただき、今回、「新たな地域交通手段の導入について調査・研究を進める」と加筆をしました。区民のニーズや移動実態等を踏まえて、検討していかなければならない課題と考えております。コミュニティバスを含め、新たな交通手段について新長期計画の中で検討していく課題であると認識しています。

■委員

江東区の既成市街地ではコミュニティバスの要望があるかと思いますが、実は江東区は都バスが多く走っているので、路線やバス停を充実させる方が良いのではないのでしょうか。臨海部のように公共交通のないところは、オリパラやイベントの際には臨時バスの増発などの対応は必要かもしれません。そうすると、コミュニティバスよりも、江東区にとってはオンディマンドのバス、例えば予定バス停を決めておいてバスを利用する人が停留所にバスを呼ぶ「VIA」のようなシステムが、有効ではないかと考えます。新たな地域交通手段の可能性ということでは、この程度の記載でも十分ではないのでしょうか。

■委員

確かに、江東区の都バスは現状でも便利だとは思いますが、その隙間を埋めるような手段は検討が必要と思います。

■委員

水陸両用バスはまだ運行しているのですか。

■事務局

民間事業者により運行していますが、日常用というよりは観光用に趣きを置いています。

■委員

教育のところで、今は STEM 教育と言われていますが、読む力と数学、科学に対する教育は必要で、公立学校が私立学校に伍していくということであれば、教育内容にもっと特色を持たせてもいいのではないかと考えます。全国から江東区のシステムを見に行こうというくらいの特色が必要と思っています。特に男女共同参画について議論をしていると、例えば工学の研究者に女性がいないことがあげられます。「女子は数学が苦手だから」ということあるのですが、小学校の段階ではそうではなく、中学に入る段階で差が出ています。世の中に女の子は算数はやらなくていいという考えがあるからです。真に男女共同参画が進んでいる北欧では、中学生の段階でも女子のスコアが高くなっている、つまり男女共同参画度と中学校の数学・理科のスコアが比例しています。ダイバーシティを見据えるなら、伝統を生かしながらも先頭を走ってほしい。教育でもっとチャレンジしてほしいと思います。

また、学校組織力の向上ですが、私は事務系職員の活用と思っています。いわゆる事務員という形にしては駄目なのです。病院事務員、行政事務員、学校事務員は AI に置き換わると言わ

れています。私は、例えば副校長を二人置くのであれば、一人は事務系、一人は教員、それと校長と3人でチームをつくるべきと訴えています。18歳の人口が減少していく中で、将来的には学校や役所なども人材が集まらなくなっていくと思います。事務系の職員に、教員ができないことをどんどんやってもらい学校の組織力を高める、そういうことも考えるべきと。学校の組織の中に、もっと事務系の職員を活用したり、積極的に登用していくことで、教員が自分の教育力を磨くことや、生徒に向き合うことに集中できるようになります。このように、もっと先駆的に進めていくということを書き込んでも良いと思います。

■委員

この分野については、第2回策定会議から担当部局と意見が一致しなかったところですが、「こうとう学びスタンダード」という言葉はいいとして、「新学習指導要領を踏まえた」というところが問題だと思います。教育委員会が定める「学びスタンダード」は新学習指導要領を踏まえて良いのですが、「江東区としてどうするか」ということがこの長期計画なので、目標が違うと思います。「区立学校で都平均を上回る基礎学力を得られる」というところは、策定会議としての意見は違います。「こうとう学びスタンダード」は教育委員会の権限がありますので尊重しなければいけないので、(施策6 取組方針1 学習内容の充実 2行目)「～補習教室の実施などに努めます」というように一度文章を切って、「区立学校で都平均を上回る基礎学力を得られるよう努めます」というところを、今の委員の意見を盛り込むなどして、区長部局の意志を示すように変えたらどうでしょうか。

■事務局

教育の分野に関しては、おっしゃるとおり私立に行く子供が多く、公立離れが進んでいるのが現状です。有明西学園という義務教育学校ができて、そこで特色ある教育を行い発信しているようにしておりますので、いただいた意見を反映していくように教育委員会と調整していきます。

■委員

長期計画としては教育委員会の了解は不要なので、「学力向上」や「人格形成」といった表現で区長の決意を示すようにして、「区として学校教育の充実を図ります」といったことを盛り込んだら良いと思います。

■委員

施策 22 の取組方針4に「ユニバーサルデザインの推進」について記載がありますが、あっさりとした記載になっています。現行の計画では、もっとしっかり書かれていたと思います。普通の小学校に身体障害者の方が行って、体の不自由な方がどうしてほしいかということを先生や子供に教えるといった良い取組がなされているので、もっとPRするためにも、その点も詳細に記載したら良いのではないかと思います。

■委員

施策 10 について、商店街の店舗に後継者がいるかどうか、また後継者として新しく入ってくる人がいるかどうかなどの数値の把握は、区として行っているのでしょうか。

■事務局

具体的な数字は持っていません。ただ、パブリックコメントや中小企業の連絡協議会でも「数字を把握すべきではないか」という意見をいただいておりますので、区としても検討していくべき課題と考えております。

■委員

せっかく育ててきた商店街がなくなるのは残念ですので、検討していただければと思います。

■委員

関連して、民間の金融機関との連携が必要になってくるのではないかと思います。より詳細な情報を持っているのは民間の機関になると思いますので、情報交換等の連携が必要と考えます。

■事務局

商工会議所や産業連盟とは連携しておりますが、それらの機関からも実態把握について要望をいただいたところです。区としても実態調査を行い、その上でどのような施策が必要か考えていきたいと思っております。

■委員

施策 22 のユニバーサルデザインについて、「民間建築物のバリアフリー化への支援等、ユニバーサルデザインの考えに基づくまちづくりを進めます」という書き方だと抽象的なので、「～まちづくりを進め、障害者が区内を容易に移動できるように努めます」といったように、結果を具体的に表現したらいかがでしょうか。

関連して、施策20の取組方針2障害者施設の整備・充実で、障害者施設の整備だけではなく、区立施設のバリアフリー化についても順次進めていくことを記載することも考えられます。

■委員

先ほど商店街活性化の中で現状を把握していくという話がありましたが、計画の実現 I の取組方針 1「開かれた区政運営による透明性の向上」に、オープンデータや見える化に関連する記載があります。しかしながら、見える化と透明性の向上は必ずしも一致していなくて、見える化を進めるということは本質的な競争力の源泉になっています。例えば、製造業が効率化できているのは、見える化が進んでいるからです。実態をきちんと把握するために地元の金融機関等が持っている情報を共有し、可視化していくことで、政策の立案等につなげていくといった視点を、この取組方針1から分けてみてはどうでしょうか。そうすれば、商店街の実態や産業の事業承継の問題についても、見える化が進めば事実がはっきりして対策が見えてくる、そういうスタンスがあれば良いのではないかと思います。

■事務局

確かに、これまでは区の所有するデータをオープンデータとして提供し、それを区民に活用してもらおうという視点でしたが、その先のあらゆる方から情報を収集するという視点が必要ということですね。

■委員

大学でも学生のデータを集めて分析を進めていますので、データベースを可視化することで、初めて議論ができる共通の基盤ができると思いますので、検討していただければと思います。

■委員

情報の公開ということであれば、施策やサービスをどのように区民に提供できるかということがあると思います。例えばパブリックコメントは区報で行ったということでしたが、紙の媒体はあまり見ない人もいます。インターネットはパソコンがないと見られないとありましたが、今はスマートフォンでも見れますし、多くの高齢者の方もスマートフォンを所有しています。せっかく良い情報であっても知られていないと意味がないと思いますので、紙媒体も大切だとは思いますが、便利なツールとしてITを活用できれば良いのではないのでしょうか。

■事務局

区報は全戸配布しておりますが、確かに高齢者の方にもスマートフォンなど端末が普及していますので、今後活用を視野にいれる必要があると思います。

■委員

ちなみに、江東区で公共の Wi-Fi はどれほど整備されているのでしょうか。スーパーやコンビニにもあって便利でしたので、公共の施設でも展開していただければと思います。

■事務局

庁舎では2階に設置しています。

■事務局

主にインバウンド関係を意識して、公共施設と駅等に設置する公共サインにも Wi-Fi を整備しています。

■事務局

公園や小中学校等の避難場所への Wi-Fi の整備は、順次進めています。

また、先ほどお話のあった企業の情報を集める、いわゆるビックデータを活用して、区政に反映させていくという視点が今まで足りないところでしたので、ご意見を踏まえていければと考えています。

■委員

Webの活用ということで、区のホームページは情報量が多いので、トップビューから自分のほしい情報がなかなか探せないのですが、区報は使いたい情報が10日ごとにきちんと伝わるという点で、有用な媒体と考えております。区報からホームページの見てもらいたい情報にリンクせるような仕組みを、これから考えていく必要があります。提供する方法についても、ホームページだけではなく、動画を使ってPRするようなことも考えられます。

■事務局

最近では区報に QR コードを掲載して、詳細な情報への誘導を行っております。

■委員

QR コードは学生などの若い人であれば知っていますが、説明がないと何なのかかわからないと

思います。使い方が分かれば試してみる方は多いと思いますので、コメントを付ける等のサポートが必要だと思います。

■委員

パブリックコメントの全文を見てみると、様々は方向性の意見が出ています。今後、計画の横糸について検討されると思いますが、それによって体裁が大きく変わってくるだろうと思います。意見の中に、区民のシビックプライドの醸成や対外的な区の魅力の発信とありますが、前段の横糸の部分に江東区民のプライドというものを表せれば、全体がまとまっていくのではないかと思います。有明に住んでいる方の話ですが、江東区民で良かったことを聞いてみると、最先端のマンションであるけれど、昔ながらの人情があって良かったと。これはシビックプライドの一つになるのではないかと思います。「江東区にはとてもポテンシャルがあるのだ」といった書きぶりになると良いのではないかと思います。

■事務局

以前から横軸を通すようにのご意見をいただいて、今検討しているところですが、前段の部分で人情と先進都市と言ったポテンシャルがあることを反映していければと思います。

■事務局

SPORTS & SUPPORTS というコンセプトは打ち出しています。なかなか浸透していないのですが。

■委員

個人的には、「ことみちゃん」をもっと前面に広報で打ち出してほしいと思っています。

■事務局

子供を引き付ける魅力がありますので、江東区のイメージアップにつながる形で活用できればと思います。

■委員

分野別ではなく前段部分で記載するところに、キャッチフレーズのようなものは付けているのでしょうか。

■事務局

現行の計画では、「重要課題」あるいは「重点プロジェクト」として、これからの区政で重点的に取り組んでいくことを前段に記載をしていました。今回の計画を同様の形式にしていくかは未定ですが、分野別では反映できなかった横断的な内容や江東区を表していくようなフレーズを検討しているところです。

■委員

先ほどの委員の意見の中にヒントがあるかと思ひまして、新しい部分と人情がマッチしているということを短いフレーズで表せば、区民の中に残るわけですね。区民に共感され、浸透していくものですので、何かキャッチフレーズを付けられたらいいのではないのでしょうか。

■委員

緑の中の都市ということで、江東区だけでなく、日本や世界に緑が広がるような、例えば教育

ですとか、そういったイメージがあってもいいのではないかなと思います。

■事務局

分野別計画の最初に「水辺と緑」を持ってきていることが江東区の特色で、区としても「緑と水辺」をどのように発展させていくのかということが重要な課題であると考えています。

■委員

緑の先進地区のような形で、研究が進んでいて、企業が集まるといったイメージがあってもいいのかもしれませんが。

■会長

10年前に基本構想の作成する時も、「水彩都市 江東」をどうするかと議論があったのですが、結局変更しませんでした。今回は長期計画の改定ですが、最初に「水辺と緑」があって、江東区の伝統を守っていると感じました。普通、区の計画になると、保育や福祉が先頭にくることが多いので、水辺と緑となっているのは江東区の特色であると言えます。

■委員

別の自治体では、学生に作ってもらい取り組みもあります。学校に募集してみるのもいいかもしれません。

■委員

俳句を小学校で定期的に学習していますので、俳句で区の特徴を表現することも良いのではないかと思います。

■委員

同じ水彩都市でも、10年前は「古き良き江東区の水彩都市」でしたが、今回は新しい水彩都市と「古き良き」のマッチングが上手くできているのではないかと思います。

■委員

サラリーマンや若い人が働き方改革で空いた時間を活用できる機会を提供していただけると良いのではないかと思います。例えば、この水彩都市関係の取組なども良いのではないかと思います。

■委員

水彩都市を進めるために、イベントに参加することも良いのですが、もっと日常で触れ合える場所があってもいいのではないかと思います。例えば、川の駅に売店がありますが、地元の方はあまり利用していません。もっと地元の方が集えるような場が広がっていけば良いのではないのでしょうか。

■事務局

豊洲のぐるり公園で指定管理が始まり、門前仲町でも「川床」として護岸を活用した店舗が1件できました。これから、親水公園等への展開も検討されていくのではないかと考えています。

■委員

全体的なことですが、文書の書き方として、誰が、いつ、どうするのかといった主語が明確になってなければいけないと思います。計画に「推進します」等と記載されていますが、区がやるのか、

区民がやることを区がどうするのか、今の文章では誰がどうするのかというのが読み取れないので、そこを明確にした方が良いと思います。最終的に検証・評価をしていくと考えた時に、「目指す姿」があって、そこに至る具体的なプロセスが「取組方針」で、これとリンクするのが検証可能な「指標」になる。指標で検証したことが、「目指す姿」のどの部分を達成したかが分かるような指標を設定してほしいですし、どこをどのようにやっていくというプロセスがわかるような取組方針にしたいと思います。だからこそ、文章に主語が必要で、ここを明確にすると内容が整理されると思います。

また、前段をこれから検討されるとのことですが、その時に構造化をイメージするということがキーワードであると思っています。全文を読むのは難しいので、一目で全体像がわかるもの、どのようなことを目指して、どのようなステップで、結果区民はどのようなサービスを楽しむのか、このようなことをイメージできるようなものが計画の最初にあることと、パンフレットのようなもので分かるものがあればいいのかなと思います。何がポイントなのかということ 키워ワードで明確に伝わるような前文の書き方と、ビジュアルで分かるようなものが必要と思います。

■会長

以上で、本件は終了いたします。

以上で予定されておりました議題は全て終了いたしました。事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

■事務局

明日、無作為に抽出した区民 3000 人を対象に、区民アンケートを郵送いたします。このアンケートは、各施策における成果指標の現状値を取得するために実施するもので、その結果については次回の会議でご報告させていただきますので、よろしくをお願いします。

次に、本日の会議でご説明した内容につきましてご意見・ご質問等がある場合には、お手元に配付しております意見メモにご記入の上、9月3日(火)までに事務局までご提出ください。

今後の会議についてですが、第8回を11月6日水曜日、第9回を11月29日金曜日に開催させていただきます。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

■会長

ありがとうございました。何かご質問等がございますか。

(質疑無し)

それでは、本日の会議はこれで終了いたします。

次回は11月6日水曜日、午後6時30分より行いますので、よろしくをお願いします。

なお、この後、小委員会を開催いたしますので、小委員会の委員の皆様は、お残りいただきますようお願いいたします。

委員の皆様、本日は、ありがとうございました。

以上